

個別注記表

2022年 4月 1日から

2023年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商 品…………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金…………… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ)退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の100%を計上している。

(ハ)役員退任慰労引当金… 役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、北陸電力グループを対象としたシェアードサービス提供業務であり、契約に基づき履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 200株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2022年6月29日 定時株主総会決議

(イ) 配当金の総額	7,320,200円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	36,601円
(ニ) 基準日	2022年3月31日
(ホ) 効力発生日	2022年7月29日

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月開催予定の定時株主総会において決議予定

(イ) 配当金の総額	1,789,200円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	8,946円
(ニ) 基準日	2023年3月31日
(ホ) 効力発生日	2023年7月31日

3. 税効果会計に関する注記

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

4. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。